

## 第11期第2回東大阪市男女共同参画審議会議事録

開催日時：令和7年11月19日（水）午前10時～12時

場所：市役所本庁舎18階大会議室

出席者：浅岡委員、荒井委員、北川委員、杉本委員、宍戸委員、太平委員、巽委員、田間委員、伏見委員、松田委員

欠席者：天野委員、佐伯委員、中城委員、中西委員

事務局：世古口人権文化部長、杉本人権文化部次長、小寺多文化共生・男女共同参画課長  
多文化共生・男女共同参画課：井田、大橋  
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム：久保副統括

傍聴者：なし

### ○次第

1. 開会
2. 第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定案について
3. その他

### ○配布資料

【資料1】計画の策定にあたって

【資料2】第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定案

【資料3】計画推進の指標

【資料4】施策の内容一覧

【資料5】計画の推進

【参考資料】第6次男女共同参画基本計画案概要（国）

【参考資料】おおさか男女共同参画プラン（2026-2030）骨子案

【参考資料】市民意識調査抜粋【まとめと検討課題】

### 内容要旨

#### ○開会

- ・第1回欠席委員自己紹介

#### ○事務局より配付資料の説明

#### ○次第の2「第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定案について」

〈事務局より【資料1】から【資料3】の説明〉

会長) 計画策定にあたっての前提が色々変わっている。条例も変わり、政府と大阪府の方の計画も新しい段階に入る。また幾つも法律が制定された。これを受け改定されたものについてが資料2、指標として資料3という流れであるが、まず資料2の計画期間から位置付け、世界国府の動きなどのところで意見はないか。

委員) 国の動きのところで刑法の改正が入っていない。不同意性交等罪になり、同意がない性交は犯罪であると変わった。性的同意の話がこの後入っていたと思うので、それも踏まえてより大切であるという意味では関係するかと思う。

会長) どこに入れたらよいか。

事務局) 近年の動きとして入れる。

委員) 5ページ目の表1のところに、教育と健康で時々順位が1位になっているが、間違いではないのか。例えば健康のところでそれまでスコアが変わっていないのに、順位1位となっている。

事務局) 2017年の健康分野は1位。2021年の教育のところはもう一度数値を確認する。

委員) ジェンダー平等と男女共同参画は、ほぼイコールで言葉を使われているのか。また所々に米印が入っているが、これはどこかに用語の説明が入るということか。

事務局) ジェンダー平等を踏まえてすべての人がみずから的能力を最大限發揮する機会を享受できる社会というのが男女共同参画社会であると考えて作成している。米印については、最終ページに用語の説明を挿入予定。

委員) 一般的にジェンダー平等のほうが浸透してきている実感がある。SDGsの関係で、ジェンダーと言われると何となくわかるが、男女共同参画と言われるとちょっとピンとこないと学生にもよく言われる。今回は大きく変えることはないが、今後の課題の1つとして提案していきたい。

会長) 前に条例を改定したときにもそこが議論となった。本当はジェンダー平等とかジェンダー公平とかであるのだろうが、男女共同参画で据え置いた経過がある。条例と合わせて見ていただくと意図はわかってもらえるかとは思うが難しい。能勢町の中学生アンケートで、男女共同参画とジェンダーという言葉をどのくらい知っていますかと聞くと、ジェンダーの方がはるかに良く知っていた。時代が変わりつつあるかと思うが、当面男女共同参画で行かせていただきたい。上位法が動かないのは辛いところである。

会長) 東大阪市の状況のデータについては人口、世帯類型、就労状況、雇用状況等政策の基礎的な数値を掲載している。東大阪市これまでの取り組みと評価については市民意識調査及び指標の結果を入れ込んでいる。指標については、いくつかで目標をかなり超えるなど色々動きがある。それを踏まえ改定目標値をつけた。また事務局からの説明の中で、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」事業者制度を取りやめて別の目標にしたいが何にするかという相談があった。またイコーラムで 10 代の人たちを特に巻き込むような形で、積極的に取り組みを進めて、目標値も上げていきたいというような、取り組みと評価の部分が出ているが、いかがか。

委員) 基本方針 2 の、リプロダクティブ・ヘルス／ライツで性と生殖に関する健康権利とあるが、18 ページに書かれていることも踏まえて考えると、セクシュアルリプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉で浸透させたほうがよいと思う。

会長) 大事なポイントである。この計画に基づいた調査の時点ではリプロだけで行っていたので、そこは変えられない。変えるとしたら 11 ページの取り組みと評価のところで、これからはセクシュアル＆を入れた形でお願いしたい。

委員) 資料 3 イコーラムの講座に参加した 10 代から 30 代の人の割合というところだが、指定管理者が代わったため講座の内容なども前と変わっているかと思う。令和 6 年度の数値は出でていないか。7.3%よりも上昇していれば、また目標値も変わってくる。

事務局) 令和 6 年度の数値はまだ出でていない。

会長) 数値が出たら、目標値設定は会長と事務局に任せてもらいたい。

委員) 資料 3 の指標で、審議会等における女性委員の割合、改定目標値が 40% から 60% で幅を持たせた理由を聞きたい。また、男女いきいき・元気宣言事業者制度への登録事業者数ではない指標にするということだが、そもそもこの大阪府の制度への登録事業者数というのを目標に、前回定めた経緯を教えていただきたい。

事務局) まず審議会等における女性委員の割合であるが、当初目標 40% というのを 40% から 60% と幅を持たせたのは、どちらかの性が多くならないために改定したものである。

事務局) 男女いきいき・元気宣言について、その上の表は市職員とか市の内部の審議会等々の指標となっているが、事業者や民間での指標設定が難しく、検討の上これを指標とした経過であり、他に良い指標が見つからない。ただこれも府の制度で、そこまで浸透していない印象であり、また当市で

も直接的に認知度を上げていく努力を行うのが難しい。他に良い指標をご存じであればご教示いただきたい。

委員) 指標には入れなくてよいが、市職員における女性割合のところで消防が除かれている。指標に対しての実績を出すときに、消防も別枠でよいので入れて欲しい。

事務局) 特定事業主行動計画の中で個別に消防の指標を策定している。消防局における女性消防吏員の割合は5年度実績が2.3%で、3%以上という目標値である。消防の方とも話をする中でいろいろ消防の中でも試行錯誤をされているように聞いている。

会長) 男女いきいき・元気宣言を入れた経緯は、東大阪市には中小企業、事業所が非常にたくさんあり、そこで女性も働きやすい事業所が増えることが東大阪市を支える1つになるだろうということであったが、なかなか働きかけたり伸びたりしないとのことだった。大阪府の方でもあまり数値は動いていないのか。

事務局) 令和6年度、府内で34社が追加登録している。東大阪市に割り戻すとほとんど増えていない。

会長) 事業所の指標で何か変わるものを探すか、他分野のものを代わりに入れるかとなる。大阪府のプランの改定や国の方針性、或いは東大阪市の総合計画との関わりなどで何か良いものがあったらと思うが事務局としては探しあぐねているということか。(事務局同意)

委員) 東大阪市には福祉施設がたくさんあるのでそういうところに働きかけて何かできないか。福祉団体等との連携を上手く活用できないか。

委員) 国勢調査の調査票を見ると、勤務地が同じ市町村かという指標が入っているので、東大阪市の女性で勤務地が東大阪市の人々の労働者割合や、もう少し細かい指標でいうと会社役員かどうかというものが国勢調査で分かることで、同一市町村で勤務している女性の労働者に占める役員割合などが出せるかと思う。国勢調査が使えれば新たに市で調査しなくてよいので、国勢調査で工夫して使える資料があれば、それで指標を作るのも良いかもしれない。

会長) 労働力調査も使えるかもしれない。労働力調査は職業分類や、役職かどうかとか、色々なものが出来る。

事務局) 国勢調査等のデータの取り方も引き続き見ていきたい。

委員) 現状を知りうるために指標を定めるのか、もしくは啓発を目的として指標を用いるのかで定め方

が違う。男性の育休取得 100%宣言という株式会社ワーク・ライフ・バランスがやっているものがあり、経営者が男性の育休 100%にするという宣言をメッセージとともに出し、それをホームページに掲載するというもの。もし東大阪で同様のものが出来れば、簡単に参加でき、かつ見える化できるのでそれを 1 つ指標にするというのもありかと思う。大阪府の男女いきいき元気宣言は、申請するのも色々な数値を出さなければならず、また毎年毎年その数を報告しなければならず負担が大きい。なので、積極的にそういったものに参加する機会を持つきっかけになるという意味ではそういったやり方もある。

会長) 画期的な方法である。今指標に入れ込んで制度設計するには時間がなさすぎるが、取り組みとしては面白いと思うので、今後当審議会でも事業所に対する働きかけとして検討する、貴重なご意見として生かせるようにしたい。当面資料としては既存のものが使えるかどうかを委員の協力を得ながら、事務局から提案とさせていただきたい。

その他に取り組みと評価、資料 3 の計画推進の指標のあたりについて、疑問の点やお気づきの点はないか。

委員) 改定の目標値はどういう経緯で決めたのか。また男女共同参画社会という言葉を知っている割合を 100%に上げるということだが、カッコ書きでジェンダーという言葉を入れると一気に 100%まで伸びるのではないかと思うので、調査に盛り込むことはできるか。

事務局) まず、市職員における男性職員の 2 週間以上の育児休業取得率及び、市職員における総括主幹以上の職にある職員に占める女性割合については特定事業主行動計画に定めているものと統一している。審議会等における女性委員の割合及び女性委員のいない審議会等の割合については要綱で定めている。暴力を受けた時に相談する場所を知っている人の割合は、策定時に数値が出ていなかったため 50%で規定した。暴力を受けたがどこにも相談したことがない人の割合は、理想的にはゼロであるとのことで規定された。育児期にある男性のうち平日に育児に参加しない人の割合は、審議会の中で半減と決められている。男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合は、府に倣い 100%を目標としている。その他の現状値が市民意識調査の数値のものは、基本的に 1 年で 1% 増を目指して設定されている。

委員) 社会全体からみた男女の地域が平等であると思う人の割合について、現に平等ではないにもかかわらず、平等であると思う人の割合だけが増えていくというのはいかがか。実際に計画策定時より現状値が下がっており、これはむしろ平等ではないことに気づいた人が増えたという捉え方もできる。数値が上がればいいわけではなく、目標値が定められないので指標から削除してはどうか。

事務局) 委員指摘のとおりであるが、ただ資料として非常に大事な数値でもあるとも考えている。国も府も統計として同じ数字を取っているので、指標については継続し、目標値をどうするのかについ

ては事務局で検討させていただきたい。

会長) セクシュアルハラスメントの認識や DV の認識も一緒で、問題化されていなければ殴られても当たり前と思っているが、問題化すれば暴力だと気づく。最終的に DV やハラスメントがなくなるという、いわゆる U 字型になるため、解釈が難しいところである。

委員) 固定的な性別役割分担に同意しない人の割合も含め、人の内面の思考について目標値を設定するのは違うと思う。また、審議会における女性割合の目標値が 40 から 60% と幅を持たせるのではなく、50% にしたらどうか。また、資料 2 の 24 ページ⑧保育、学校教育の中で、男女共同参画意識の育成と文言を変えたとのことであった。もともとは男女平等意識の育成であったかと思うが、男女共同参画意識とは何か。基本方針は男女共同参画に向けた意識形成である。男女共同参画基本法という法律があるからといって男女共同参画意識とするのではなく、わかりやすく男女平等でいいのではないか。

事務局) 条例改正の際に、男女共同参画の中に色々含めたところがあるが、委員ご指摘のとおり平等の部分というのはやはり男女共同参画というところで表現できていない。

会長) ジェンダー平等の視点を持ってと計画の最初のところで言っているので、施策名について、ジェンダー平等の意識に向けたなどに変えたいところである。

事務局) 表現については事務局より会長に相談させていただきたい。

委員) 男女共同参画を言葉として知っている人はジェンダー平等という言葉を知っていると思う。逆にジェンダー平等の言葉の方が今浸透しているなか、男女共同参画という言葉がよくわからないという人に理解してもらう方が、計画の啓発という意味では大事であると思うので、ぜひご検討いただきたい。

委員) 51% が男女共同参画という言葉を知っているとなっており、また DV の相談する場所を知っている割合が 74% になっているが、これはどのように出しているものか。

事務局) 市民意識調査の中でお聞きしている。DV については、かなり周知広報を積極的にしており、その相談場所として市政だより等にも掲載しているのが表れているかと考える。

会長) 指標 2 つがいらないというのと、参画率 40% から 60% を 50% にしたらという提案があったがどうか。

事務局) 国の指標として40から60になっている。目標値を仮に50%にしてしまうと、70%になったときに、女性の意見に偏るという点がある。また仮に目標値を50%にしてしまうと、50%を超えるか、上に超えるのか下に超えるのかという問題もある。そこで国に倣って40から60というところで指標を設定している。

委員) 今まで30%超えたらいいみたいに思われていたが、50%超えたらだめなのか。

事務局) 庁内でも、今まで男性が極端に多いところばかりであったが、女性ばかりの審議会も結構あるというところも含んで設定している。

委員) 総括主幹以上の職にある割合で、消防局を除くというところで、消防局というのは消防士以外の事務局はいるのか。

事務局) いる。女性も所属していると聞いている。

委員) ほとんど現業の消防士で、全体で女性割合を増やすことであれば、現業の人を増やすないといけないので難しいと感じた。

事務局) 特定事業主行動計画を昨年策定しているが、計画策定時に消防局の方も参加されており、令和6年から女性の採用を増やしているということである。

会長) この指標について、消防局も含め数値が出たら、また審議会で教えていただきたい。次に指標2つはいらないというご提案だが、1つ目を残し2つ目を削除という妥協案を提案したい。

事務局) 国の計画でも取っている数字なので、数値をどこかに統計値として載せるとしても、目標設定する部分に載せるかどうかというのは国や府の書き方も見ながら指標を考えたい。

委員) 会長の意見に賛成である。2つ目は指摘があったとおり、現状と合わないものをわざわざ設定するのは意味ないかと思うが、基本方針が男女共同参画に向けた意識形成なので、ある程度意識がどう変わったかというのは、固定的性別役割分担意識に同意しないというのは残して見ていったほうがいいかと思う。

委員) 審議会の女性割合だが、女性委員がいない審議会とかも 40%を目標にするという理解でよいか。

事務局) そうである。

会長) 今、参画率40%未満の審議会数は幾つあるか。

事務局) すぐはでない。女性委員がいない審議会は6.7%。充て職のような形で、特定の職種で出ていた  
だいている審議会は、ほぼ参画率ゼロに近い数字が出てくる。

会長) 40%未満の審議会数は、次回の審議会のときにでもデータを報告していただきたい。

委員) 資料3、18ページ(4)性的多様性の尊重と、セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルス／ライツ  
のところで、推進というところの2段落目、性を構成する要素の部分で、体の性と心の性を、いわ  
ゆる性別等は何かというところの要素として出されていると思うが、心の性、体の性という雑な理  
解がトランスジェンダーのヘイトに関わりがあると感じる。一例として心の性と言えば言いたい放  
題言えてしまうという誤解が今のトランスジェンダーの人たちの誤解の一因になっていると思う。  
なので、例えばこの心の性という部分を、ジェンダー・アイデンティティや生活上の性別とするであ  
るとか、体の性という部分を、身体の性的な特徴と言い換えるなどの形で、もう少し丁寧に記載を  
お願ひしたい。

会長) 性別表現の多様性とかでもいいか。

委員) SOGIEとは少し違っていて、どの性別として生活しているかということが非常に重要だと思ってい  
る。トランスジェンダーの説明の仕方に関しても、生まれた時に割り当てられたのとは異なる性別  
を生きている、あるいは生きようとしている人々というふうに今はあまりジェンダー・アイデンティ  
ティに集約されない形での説明をするようにしている。どの性別として生活を実際にしているのか、  
しようとしているのかというところが最も大切である。表現というと異性装とともに入ってくる。こ  
の部分ではその人がどういう性別として生きているのかということと、どういった人に性的指向を  
持っているのかという話をしているので、少なくとも心の性、体の性で説明できるかのような文言  
というのは1個1個変える必要があるかと思う。

会長) こここの部分のところは丁寧に文章を作る必要があるので、事務局で原案の文章を起こし、委員に  
確認をしていただく形で、作らせていただきたい。

委員) 了承した。

〈事務局より【資料4】【資料5】の説明〉

委員) 資料4の4ページ、セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、その講座等を  
通じて啓発を行いますではどうか。セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方には

基づきすべての人が、自分の身体に関して自己決定権を持っていることを認識し、行使できるよう に啓発を行います、でよいと思う。そこに不妊に悩む人の相談、情報提供を行いますという要素を入れたいのであれば、啓発を行いますの直前に、行使できるように必要な知識、情報の提供や啓発を行いますとすれば、十分言いたいことは言えると思うので、プレコンセプションケアという言葉は使わないで表現した方がよいのではないか。

事務局) 文言を入れないといけないというものではないが、母子保健課で事業として、プレコンセプションケアを進めていると聞いているので、文言として入れた形である。今のご意見を踏まえ担当課と協議を行い、その言葉を使う必要性があるのかなどは調整して参りたい。

委員) どういった事業をプレコンセプションケアとしてやっておられるのかというところと合わせて調整していただきたい。

会長) 単なる少子化対策だと女性も母親になるべく導かれていくような圧力がかかるような政策になってしまふ。国は少子化対策を含む意図だとは思うが、自治体としては少し違うと思う。また、ここは母子保健に力が入っている部分だが、肝心なのはベースのところでの性教育というところなので、そういう意味で、もっと幅広いすべての人にとてのセクシュアル＆リプロダクティブ・ヘルス／ライツの教育や啓発を必ずベースにし、具体にも支援するという視点を何とか入れて欲しい。事務局は担当課と話し合いながら相互理解をしていただきたいと思う。

117 市職員の地域活動のところで、女性の市職員ばかりが偏って参画することに結果的になってしまわないよう、担当課には、男性の地域活動への目配りをした結果を出していただきたい。

会長) たくさんのご意見をいただいた。追加のご意見があれば事務局に連絡いただきたい。

事務局) (事務連絡省略)

会長) 以上で本日の審議会を終了する。

(以上)